

福祉 保健

福 祉 施 設

1. 鳥取市総合福祉センター

目 的 市民生活における福祉活動の拠点として、市民のボランティア活動等、健康づくり及び老人福祉の充実を図るために設置。

沿 革 (さざんか会館)

平成2年11月 竣 工

平成2年12月 事業開始

(高齢者福祉センター)

平成15年8月 改修(平成15年5月 取得)

平成15年9月 事業開始

施 設 所 在 地 鳥取市富安2丁目104-2

設置主体 鳥取市

管理運営 株式会社さんびる

敷地面積 (さざんか会館) 3,743.72㎡

(高齢者福祉センター) 1,960.35㎡

延床面積 (さざんか会館) 4,217.13㎡

(高齢者福祉センター) 2,151.39㎡

建物構造 (さざんか会館) 鉄骨・鉄筋コンクリート、地上6階地下1階建

(高齢者福祉センター) 鉄筋コンクリート2階建

総工事費 (さざんか会館) 1,083,251千円

取得・改修費(高齢者福祉センター) 9,345千円

建物の内容 (さざんか会館)

1 F 管理事務室、ファミリーサポートセンター(生活援助型・育児型)、市社会福祉協議会、会議室、保健医療福祉連携課

2 F ボランティア・市民活動センター、機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室

3 F 子ども家庭支援室、健康相談室、ボランティア室、栄養指導実習室、会議室

4 F 中央保健センター

5 F 大会議室

6 F 屋 上

(高齢者福祉センター)

1 F 管理事務室、陶芸実習室、老人クラブ連合会、保護司会
シルバー人材センター

2 F 体育館、研修室、会議室、教養文化室、視聴覚教材室

2. 鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館

目 的 市民の社会福祉の増進と高揚を図るために設置。

沿 革 平成5年3月 竣 工

平成5年4月 事業開始

施設	所在地	鳥取市福部町海士1013-1
	設置主体	鳥取市
	管理運営	株式会社エヌ・エス・アイ
	敷地面積	6,828.8㎡
	延床面積	2,083.37㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート造・日本瓦葺地下1階・地上2階建
	建設工事費	767,067千円
	建物の内容	1F 事務室、ラウンジ、研修室、デイサービス施設（食堂、厨房、浴室、健康相談室） 2F 浴室、脱衣室、会議室、大研修室、娯楽室

3. 鳥取市湯谷荘

目的 温泉効果を利用して市民の保健福祉の増進を図るために設置。

沿革 昭和51年4月 竣工

昭和51年6月 事業開始

平成12年度改修

施設	所在地	鳥取市河原町湯谷249
	設置主体	鳥取市
	管理運営	株式会社さんびる
	敷地面積	5,215.21㎡
	延床面積	(湯谷荘) 326.72㎡ (デイサービス棟) 320.44㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
	改修総事業費	約120,000千円
	建物の内容	(湯谷荘) 浴室、脱衣室、ロビー、休憩室、事務室 (デイサービス棟) 研修室、食堂、機能訓練室、事務室、厨房

高齢者福祉（高齢社会課）

○高齢化率等

鳥取市（平成26年3月31日現在）

高齢化率 25.2% 65歳以上高齢者人口 48,568人

鳥取県（平成22年10月1日現在）

高齢化率 26.3% 65歳以上高齢者人口 154,873人

1. 高齢者福祉計画

鳥取市における高齢者福祉施策について、平成23年度に策定した鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（計画期間：平成24年度～平成26年度）に基づき、事業を推進する。

本計画では、介護・医療・福祉サービスを一体的に提供する「地域包括ケアの推進」、入所待機者の解消を図るための「特別養護老人ホームの整備」などに重点を置くとともに、「社会参加の促進」や「地域福祉活動の推進」など、きめ細かなサービスを充実させることにより、高齢者がいきいきと「笑顔があふれ 心やすらぐまちづくり」の実現に向け取り組む。

2. 高齢者福祉事業

(1) 在宅での安心生活を支援するための高齢者向けサービス

①生活管理指導員派遣事業

要介護、要支援の状態になるおそれのある高齢者で、家事等の基本的な生活習慣が十分ではない者を対象に、日常生活（特に家事）に関する支援や指導を週1時間30分以内で行う。

②安心ホットライン事業

ひとり暮らし高齢者等の居宅に、緊急事態が発生した際に迅速に対応するため、緊急通報用の装置を設置する。

③寝具丸洗い乾燥事業

65歳以上の要介護4または5の方等を対象に、寝具を清潔にすることにより、精神的なくつろぎや病気の予防を行うため、寝具の丸洗い、乾燥、消毒のサービスを提供する。

④日常生活用具購入費助成事業

火の管理に不安のある低所得高齢者等を対象に、火災の予防、早期発見のため、「電磁調理器」、「自動消火器」の購入費の一部を助成する。

⑤ひとり暮らし高齢者等福祉電話貸与事業

安心ホットライン事業の利用が必要で、かつ経済的に電話開設・維持の自己負担が困難な所得税非課税のひとり暮らし高齢者等を対象に、電話加入権及び電話機の貸与、電話の開設及び使用並びに撤去に必要な費用の助成を行う。

⑥在宅生活復帰支援事業

介護保険施設の入所者で、在宅での生活を望んでいる高齢者を対象に、一時帰宅の際、本来なら受けることのできない介護保険の居宅サービスと同等のサービスを利用する際の費用の一部を助成する。

⑦ファミリーサポートセンター（生活援助型）運営事業

軽易な家事援助等を受けたい高齢者等とこれらの援助を行いたい人との仲介を行うサービスを実施し、援助を受けたい人の精神的負担等の軽減を図るとともに、地域における相互扶助の意識を醸成する。

⑧高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

高齢者に配慮し整備されている市営住宅に入居している60歳以上のひとり暮らしの虚弱な高齢者等を対象に、生活援助員を派遣し、生活指導、相談等日常生活上の援助を行う。

⑨生活管理指導短期宿泊事業

要介護・要支援の状態になるおそれのある高齢者で、家事等の基本的な生活習慣が十分でない人を対象に、養護老人ホーム等に宿泊し、生活習慣等の指導を受けてもらうとともに、体調の調整を図るサービスを提供する。

また、虐待の被害等の理由から、一時的に保護する必要がある高齢者に対しては、このサービスの利用により対応する。

⑩配食サービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、栄養のバランスのとれた食事を配達するとともに安否の確認を行う。

⑪外国人高齢者福祉手当支給事業

国民年金が支給されない等の低所得の外国人高齢者を対象に、福祉手当の支給を行う。

⑫2次予防事業対象者の抽出

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の者を対象に、介護予防の必要性を判定するために実施する。評価の結果、介護予防の必要な高齢者（2次予防事業対象者）と判定された者におたっしや教室への参加勧奨を行う。

⑬おたっしや教室

運動機能の低下や閉じこもりの傾向等が特に顕著に認められる高齢者を対象に、筋力向上、認知症予防等を図るためのプログラムを取り入れた集団通所型の教室を開催する。

⑭応急軽度家事援助事業

本人や介護者の急な病気や骨折等により一時的な援助が必要なひとり暮らし高齢者等を対象に、援助員を派遣し、軽易な家事援助サービスを提供する。

⑮地域包括支援センター

寝たきりや虚弱な高齢者及び認知症高齢者等を対象に、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するため、介護予防プランの作成等介護予防事業の中心的な役割を担うとともに、高齢者への虐待防止や権利擁護の支援及び在宅介護にかかる総合相談、地域の関係機関との連携、支援等を行う。

(2) 認知症高齢者やその家族を支援するためのサービス

①成年後見制度利用支援事業

身寄りのない重度認知症高齢者を対象に、必要に応じて、成年後見の市長申立を実施する。

②認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

認知症の在宅高齢者の家族介護者を対象に、家族介護者のかわりに見守り等を行う支援員の派遣を行う。

③徘徊高齢者位置検索システム利用支援事業

認知症による徘徊行動のある高齢者を抱える家族を対象に、現在位置特定のサービスを利用する際の初期費用の一部を助成する。

④認知症高齢者サポーター養成講座

認知症高齢者の権利擁護の推進や高齢者虐待の予防を図るため、医師の講演会等の講座を開催し、地域に認知症高齢者やその家族を支援するサポーターを養成する。

(3) 高齢者を介護する家族を支援するためのサービス

①家族介護用品購入費助成事業

要介護4・5の高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯の家族を対象に、介護用品（紙おむつ、使い捨て手袋等）の購入助成クーポンを交付し、家庭の経済的負担を軽減する。

②家族介護者慰労金支給事業

過去1年間、介護保険サービスを利用していない要介護4・5の高齢者を、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族を対象に、慰労金を支給する。

③家族介護者交流事業

在宅で高齢者を介護する家族を対象に、情報交換や学習会等、交流が図られる機会を提供し、家族介護者を支援する。

④家族介護教室

高齢者を介護する家族等を対象に、介護者の健康づくり等に関する知識や技術を習得できる教室を開催する。

(4) 在宅での安全生活を支援するための住環境整備支援サービス

①高齢者居住環境整備助成事業

要介護等の認定を受けた市民税非課税の高齢者世帯等を対象に、日常生活の利便や安全を図るために行う改修工事についての費用の一部を助成する。

②住宅改修指導事業

高齢者居住環境整備助成事業を利用する高齢者を対象に、建築士を派遣し、家屋構造等についての助言を行う。

③住宅改修申請等支援事業

要介護等の認定を受けているが担当の介護支援専門員（＝ケアマネジャー）がいない高齢者を対象に、介護支援専門員を派遣し、住宅改修に関する助言や申請書類の作成支援を行うサービスを提供する。

④高齢者住宅整備資金貸付事業

60歳以上の高齢者のための専用居室等の一部改築や改造に必要な資金の一部貸付制度を設ける。

(5) 地域で生活することが不安な高齢者のための施設サービス

①養護老人ホーム

環境上及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の高齢者に対し、市町村が入所の必要性を判定したうえで、入所措置を行う。

②生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らし高齢者等で独立して生活することに不安がある低所得の方に、ブザー等緊急の連絡に必要な設備を備えた居室を提供する。

(6) 高齢者の生きがいづくりのための社会参加促進サービス

①老人の明るいまち推進事業

60歳以上の人を対象として囲碁・将棋等趣味の教室や、俳句・短歌等創作活動等を通じた交流の機会を提供し、健康増進や積極的な社会参加を図る。

②老人クラブの育成・支援

各地区において自主的に運営される老人クラブは、高齢者相互の生きがい増進はもとより、地域福祉の重要な担い手であり、その育成や支援を進めて行く。

③鳥取市老人憩の家

老人憩の家は、高齢者の文化活動やレクリエーション等の場を提供し、心身の健康増進を目的に市内に19館整備している。

④敬老祝賀事業

各地区で開催される敬老事業に対し、助成を行う。

また、90歳到達者、100歳以上の人等に対し、長寿の記念品を贈呈する。

⑤金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業

結婚50周年（金婚）、60周年（ダイヤモンド婚）を迎えるご夫婦を招待し、祝賀事業を実施する。

⑥公共交通機関利用助成事業

高齢者団体が各種研修等のため、公共交通機関等を利用した際に基本運賃の一部を市が助成する。

⑦地域福祉基金事業

地域福祉基金の運用益を市社会福祉協議会が実施する食事サービス事業や、となり組福祉員活動推進事業、地域福祉ネットワーク事業に助成する。

⑧福祉ボランティアのまちづくり事業

市社会福祉協議会が実施する愛の訪問協力員活動推進事業やふれあいサロン支援事業に対し助成する。

⑨高齢者等バス運賃優待助成事業

高齢者等に対し、路線バスの高齢者向け定期券購入費用の一部を助成する。

⑩介護支援ボランティア事業

65歳以上の介護認定を受けていない方が、介護保険施設等でボランティア活動を行った際に、ポイントを付与し、実績に応じ交付金を支給する。

(7) その他

①あんしん介護相談員派遣サービス

介護保険サービス等を利用している高齢者等を対象に、相談員を派遣し、相談に応じるサービスを提供する。

②社会福祉協議会の運営支援

市社会福祉協議会の運営を支援し、地域福祉の充実・向上を図っている。

③各種社会福祉団体に対する補助金交付

各種社会福祉団体（鳥取保護区保護司会、鳥取県更生保護観察協会、鳥取県更生保護給産会）の運営費等に対し補助金を交付する。

④社会福祉大会の開催

社会福祉活動の功労者に対し、感謝状を贈呈する。

⑤高齢者福祉・ボランティアバス運行事業

高齢者団体の各種研修等のため、高齢者福祉バスを運行する。また、ボランティア活動を支援するため、ボランティアを移送するためのバス運行を行う。

⑥福祉施設整備基金の管理

福祉施設整備を目的とした寄附の受け入れや、基金管理を行う。

⑦社会福祉審議会

本市の福祉、保健を総合的に審議する機関である社会福祉審議会の運営事務を行う。

⑧ふれあいのまちづくり事業

地域における住民の福祉活動や住民相互による支援ネットワークづくりを支援するため、市社会福祉協議会が実施する、ふれあいのまちづくり事業（心配ごと相談、小地域ネットワーク事業等）に助成する。

⑨社会を明るくする運動

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について市民の理解を深めるため、啓発活動を行う。

⑩地域福祉ネットワーク推進事業

地域で福祉活動を行う団体や個人の連携を円滑に図るため、コーディネーターの存在を地域福祉推進の要として位置付け、地域の連携体制が整備されるよう支援を行っている。(10地区に対し、事業の運営費の一部を助成)

⑪福祉施設等整備促進資金貸付

福祉施設を整備する民間事業者に対し、その整備に必要な資金を金融機関が融資した際に、貸付要綱の定める割合に応じた預託を金融機関に対し行う。

⑫福祉教育事業

市社会福祉協議会が行う小・中学校等を対象とする福祉教育事業に対し、補助金を交付している。

⑬福祉施設の管理運営

介護老人保健施設、養護老人ホーム、総合福祉センター、老人福祉センター、高齢者創作交流施設及び温泉施設等の福祉施設を直営又は指定管理者のもとで管理運営を行う。

⑭災害救助

自然災害等が発生した際に、日赤救援物資、災害見舞金、災害弔慰金の支給を行う。

⑮日赤社資の募集

日赤鳥取市地区の事務局として、社資募集活動等を行う。

⑯福祉有償運送促進事業

障がい者(児)・要介護認定者などの移送を行う、福祉有償運送事業者の支援・育成を行う。

3. 地域包括支援センター

主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、介護福祉士等、高齢者保健福祉や介護の専門職を配置し、介護予防や、高齢者虐待防止、権利擁護の支援等の業務を行う。また、民生児童委員、社会福祉協議会、介護サービス事業者、医療機関等、地域の関係機関との連携を図り、高齢者が地域で安心して生活できるように調整を行う。

センター名	所在地	担当地域
鳥取中央地域包括支援センター	鳥取市富安2-138-4 (鳥取市役所駅南庁舎内)	鳥取地域 (千代川以東) 国府地域 福部地域
鳥取こやま地域包括支援センター	鳥取市湖山町西1-512 (学習・交流センター内)	鳥取地域 (千代川以西)
鳥取南地域包括支援センター	鳥取市用瀬町別府96-2 (用瀬地区保健センター内)	河原地域 用瀬地域 佐治地域
鳥取西地域包括支援センター	鳥取市気高町浜村50-22 (気高地区保健センター内)	気高地域 鹿野地域 青谷地域

介 護 保 険（高齢社会課）

1. 介護保険事業計画

介護を社会全体で支える制度として介護保険制度が施行されて既に14年が経過し、その間には、制度の持続性を高める観点から大幅な改正が行われ、本市でも介護予防に重点を置くとともに、地域密着型サービスの導入や地域包括支援センター機能の充実など、安定した運営に努めたきたところである。

しかしながら、高齢者人口の増加や、介護給付費の大幅な増大など介護保険制度が創設された頃と比べ、取り巻く状況は大きく変化しており、今後の制度の安定的な運営には、より一層長期的な視野に立った政策を展開していく必要がある。

第5期の介護保険事業計画（平成24～26年度）では、介護・医療・福祉サービスを一体的に提供する「地域包括ケアの推進」、入所待機者の解消を図るための「特別養護老人ホームの整備」などに重点を置くとともに、「社会参加の促進」や「地域福祉活動の推進」など、きめ細かなサービスを充実されることにより、高齢者がいきいきと「笑顔があふれ 心やすらぐまちづくり」の実現に向けて取り組んでいく。

2. 被 保 険 者 数（平成26年3月末日現在）

	第1号被保険者（65歳以上の人）	第2号被保険者（40～64歳の人）
被保険者数	48,498人	64,395人

3. 第1号被保険者の保険料

介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、介護保険事業期間（平成24年度～26年度）に必要な給付費（介護サービスに係る費用）の総額を見込み、その一定割合（約21%）を65歳以上の被保険者全体で負担していただくもので、市町村ごとに決定する。

鳥取市の保険料は、64,000円を基準額として所得状況に応じて8段階に設定した。

【平成24年度～26年度の第1号被保険者介護保険料】

保険料（年額）	該 当 要 件	算定方法
第1段階 32,000	生活保護受給者、及び老齢福祉年金受給者（市民税非課税世帯）	基準額×0.5
第2段階 32,000	世帯の全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.5
第3段階 40,000	世帯の全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円以下の人	基準額×0.625
第4段階 48,000	世帯の全員が市民税非課税（上記の第1、第2、第3段階を除く）	基準額×0.75
第5段階 64,000	本人は市民税非課税だが、世帯員に課税者がいる人	基準額
第6段階 80,000	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25
第7段階 96,000	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上380万円未満の人	基準額×1.5
第8段階 112,000	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が380万円以上の人	基準額×1.75

4. 平成25年度第1号被保険者保険料収納額

	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収 納 率
特 別 徴 収	2,726,623	2,726,623	100.0%
普通徴収(現年)	300,670	253,935	84.5%
普通徴収(滞繰)	88,916	15,472	17.4%
計	3,116,209	2,996,030	96.1%

(現年の収納率98.5%)

5. 要介護(要支援)認定

(1) 認定審査会・認定審査会開催回数

介護認定審査会については、東部広域行政管理組合において行われる。下記の数値は、東部5市町全体の件数となる。

委員数 75名 14合議体

委員構成 鳥取県東部医師会 24名 鳥取県東部歯科医師会 6名 鳥取県薬剤師会 5名

鳥取県看護協会 12名 鳥取県理学療法士会 4名

鳥取県老人福祉施設協議会 6名 鳥取県老人保健施設協会 7名

鳥取県デイサービスセンター協議会 7名 鳥取県東部地区社協職員連絡協議会 4名

審査会開催数 (H25.4~H26.3) 340回

審査判定件数 (H25.4~H26.3) 13,193件 (うち鳥取市分10,327件)

(2) 認定申請状況

新規	変更	更新	転入	計
2,358件	1,153件	6,923件	48件	10,482件

(3) 要介護(要支援)認定者数

(平成26年3月末現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第一号被保険者(人)	1,250	1,491	1,433	1,887	1,321	1,243	1,269	9,894
第二号被保険者(人)	33	45	14	52	32	20	54	250
総数(人)	1,283	1,536	1,447	1,939	1,353	1,263	1,323	10,144

6. 平成25年度介護保険事業会計決算

歳 入	歳 出	収 支 差 引
17,207,696千円	16,577,962千円	629,734千円

7. 介護保険給付

(1) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(H25.3~H26.2)

	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第一号被保険者(人)	7,521	12,424	16	11,097	15,505	9,657	6,805	5,140	68,165
(月平均)	(627)	(1,035)	(1)	(925)	(1,292)	(805)	(567)	(428)	(5,680)
第二号被保険者(人)	225	417	0	109	453	270	180	277	1,931
(月平均)	(19)	(35)	(0)	(9)	(38)	(23)	(15)	(23)	(161)
計	7,746	12,841	16	11,206	15,958	9,927	6,985	5,417	70,096
(月平均)	(646)	(1,070)	(1)	(934)	(1,330)	(827)	(582)	(451)	(5,841)

(2) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

(H 25. 3～H 26. 2)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第一号被保険者（人） （月平均）	343 (29)	447 (37)	2,059 (172)	2,852 (238)	2,547 (212)	1,617 (135)	1,135 (95)	11,000 (917)
第二号被保険者（人） （月平均）	0 0	2 (0)	0 0	8 (1)	32 (3)	3 (0)	51 (4)	96 (8)
計 （月平均）	343 (29)	449 (37)	2,059 (172)	2,860 (238)	2,579 (215)	1,620 (135)	1,186 (99)	11,096 (925)

(3) 施設介護サービス受給者数

(H 25. 3～H 26. 2)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第一号被保険者（人） （月平均）	10,850 (904)	8,789 (732)	2,267 (189)	21,906 (1,826)
第二号被保険者（人） （月平均）	56 (5)	119 (10)	47 (4)	222 (19)
計 （月平均）	10,906 (909)	8,908 (742)	2,314 (193)	22,128 (1,844)

※ (1)～(3)とも「介護保険事業状況報告」の数値による。

8. 介護サービス給付件数及び給付額

	サービス種類	保険給付件数	保険給付額(千円)
居宅サービス費	訪問・通所	83,682	4,855,479
	短期入所	4,741	423,647
	その他のサービス	97,718	1,056,853
	福祉用具購入費	789	19,949
	住宅改修費	743	68,109
	小計	187,673	6,424,037
	地域密着型サービス	11,432	2,029,157
	施設サービス	22,272	5,984,581
	特定入所者生活介護	2,515	389,487
	高額介護サービス	21,231	238,435
	高額医療費合算介護サービス	1,062	26,359
	特定入所者介護サービス(食費・居住費)	27,328	670,173
	合計		15,762,229

〔給付対象期間〕現物給付：平成25年4月～26年3月審査分
償還給付：平成25年4月～26年3月決定分

9. 介護保険料の軽減

介護保険料について、下記の要件等を満たす保険料段階第1、第2段階の人について、申請により介護保険料を減額する。

収入基準：本人と家族の収入 65万円以下（3人目からは1人につき17.5万円加算）

貯蓄基準：高齢者1人につき350万円以下など

保険料軽減措置適用者 22人（平成25年度）

10. 介護保険利用者負担の軽減

(1) 社会福祉法人による利用者負担の軽減

介護保険サービスの利用者負担を軽減している社会福祉法人が提供する介護サービス利用者のうち、市民税非課税世帯等の軽減要件に該当する人について、申請により利用者負担（1割負担分）を軽減する。（軽減率は、利用者負担額の25%若しくは50%、生活保護受給者100%）

対象者（平成25年度実績） 74名

軽減額 1,498,294円

11. 介護相談員派遣事業

所定の研修を受けた介護相談員が、介護サービス事業所などを訪問し、介護サービス利用者の疑問や不安の解消を図るとともに、利用者と事業者が意見交換のできる環境を作り、介護サービスの質の向上を図る。

平成25年度の活動

介護相談員	6名
相談件数等	35施設 延べ770回
連絡会等	12回
研修受講人数	0人

12. 介護関連指定事業所の状況（平成26年4月現在の市内事業所）

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| (1) 指定居宅介護（介護予防）支援事業所数 | 66（5）事業所 |
| (2) 指定居宅サービス事業所数 | |
| ① 訪問介護（介護予防） | 43（42）事業所 |
| ② 訪問入浴介護（介護予防） | 9（8）事業所 |
| ③ 訪問看護（介護予防）（みなし指定も含む） | 48（46）事業所 |
| ④ 訪問リハビリテーション（介護予防）（みなし指定も含む） | 18（17）事業所 |
| ⑤ 居宅療養管理指導（介護予防）（みなし指定も含む） | 201（200）事業所 |
| ⑥ 通所介護（介護予防） | 101（93）事業所 |
| ⑦ 通所リハビリテーション（介護予防） | 14（14）事業所 |
| ⑧ 短期入所生活介護（介護予防） | 12（11）事業所 |
| ⑨ 短期入所療養介護（介護予防） | 14（14）事業所 |
| ⑩ 特定施設入居者生活介護（介護予防） | 5（5）事業所 |
| ⑪ 福祉用具貸与（介護予防） | 15（14）事業所 |
| ⑫ 福祉用具購入（介護予防） | 16（16）事業所 |
| (3) 地域密着型（介護予防）サービス事業所数 | |
| ① 認知症対応型通所介護（介護予防） | 11（9）事業所 |
| ② 小規模多機能型居宅介護（介護予防） | 30（22）事業所 |
| ③ 認知症対応型共同生活介護（介護予防） | 18（16）事業所 |
| ④ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 1事業所 |
| ⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 1事業所 |
| (4) 施設事業所数 | |
| ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） | 14事業所 |
| ② 介護老人保健施設 | 11事業所 |
| ③ 介護療養型医療施設 | 4事業所 |

鳥取市老人福祉施設整備状況一覧表

(平成26年4月1日現在)

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
養護老人ホーム	鳥取市なごみ苑	鳥取市	的場2丁目1
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設) [一部ユニット型・従来型]	三津白寿苑	(福)鳥取県厚生事業団	三津869-7
	いこいの杜	〃	湖山町西3丁目113-1
	白兔あすなろ	(福)あすなろ会	白兔8
	美和あすなろ	〃	赤子田451
	高草あすなろ	〃	大桧330
	特別養護老人ホーム若葉台	(福)鳥取福祉会	若葉台南4丁目2-27
	指定介護老人福祉施設 新しいなば幸朋苑	(福)こうほうえん	浜坂222-1
	介護老人福祉施設 にしまち幸朋苑	〃	西町5丁目108番地
	特別養護老人ホーム はまゆ	(福)賛幸会	服部204-1
	河原あすなろ	(福)あすなろ会	河原町今在家842
	気高あすなろ	〃	気高町八幡268
	指定介護老人福祉施設 なりすな	(福)青谷福祉会	青谷町善田27-1
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設) [ユニット型]	ユニット型高草あすなろ	(福)あすなろ会	大桧330
	特別養護老人ホーム なりすな	(福)青谷福祉会	青谷町善田27-1
特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設) [ユニット型]	特別養護老人ホーム若葉台	(福)鳥取福祉会	若葉台南4丁目2-27
老人福祉センター	鳥取市高齢者福祉センター	鳥取市	富安2丁目104-1
	国府町老人福祉センターあかね荘	(福)鳥取市社会福祉協議会	国府町麻生4-2
	河原町老人福祉センター	〃	河原町渡一木277-1
	鳥取市佐治町老人福祉センター	鳥取市	佐治町加瀬木2171-2
	気高町老人福祉センター	(福)鳥取市社会福祉協議会	気高町浜村8-8
	鳥取市鹿野町老人福祉センター しかの和泉荘	鳥取市	鹿野町今市651-1
	青谷町老人福祉センター	(福)鳥取市社会福祉協議会	青谷町露谷53-5
	デイサービスセンター いなば幸朋苑	(福)こうほうえん	浜坂228-1

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
通所介護事業所 (老人デイサービスセンター)	鳥取市社会福祉協議会 国府事業所	(福)鳥取市社会福祉協議会	国府町糸谷15-1
	鳥取市社会福祉協議会 福部事業所	〃	福部町海士1013-1
	鳥取市社会福祉協議会 用瀬事業所	〃	用瀬町別府96-2
	鳥取市社会福祉協議会 佐治事業所	〃	佐治町加瀬木2171-2
	鳥取市社会福祉協議会 気高事業所	〃	気高町浜村8-8
	鳥取市社会福祉協議会 鹿野事業所	〃	鹿野町今市651-1
	鳥取市社会福祉協議会 青谷事業所	〃	青谷町善田31-1
	デイサービスひまわり鳥取	(福)親誠会	桂木784
	はまゆう デイサービスセンター	(福)賛幸会	服部204-1
	デイサービスセンター 鳥取北	(福)こうほうえん	秋里1181
	白兎あすなろ デイサービスセンター	(福)あすなろ会	白兎8
	鳥取西 デイサービスセンター	〃	西品治280-1
	美和あすなろ デイサービスセンター	〃	赤子田451
	高草あすなろ デイサービスセンター	〃	大柵330
	鳥取市桜ヶ丘デイサービス センター通所介護事業所	〃	津ノ井256-2
	鳥取市東デイサービスセ ンター通所介護事業所	〃	滝山374-1
	鳥取市南デイサービスセ ンター通所介護事業所	〃	的場2丁目1
	鳥取湖南 デイサービスセンター	〃	松原253-1
	いきいきデイはまなす	(福)こうほうえん	浜坂222-1
	とっとり福祉サービス 雲山通所介護事業所	とっとり福祉 サービス(有)	雲山475
	デイサービス風紋館	(医)アスピオス	立川町5丁目312-1
	吉岡温泉デイサービス センターふたば	(医社)内科小 児科山脇医院	吉岡温泉町329
	デイサービスセンター 美咲園	(有)S K プラン	生山123-9
	おれんじ湖山 デイサービスセンター	(福)讚美会	湖山町東4丁目51
	在宅支援はうす和みの郷	(株)和みの郷	国府町宮下1040
	デイサービスセンター もみじ庵	(有)ポエム	松原594-2
	デイサービスセンター かろ美咲園	(有)ちけん	賀露町南5丁目1757-336
	N P O 法人悠ゆうの郷	(NPO)悠ゆうの郷	青谷町蔵内153-1
	しおさいデイサービス	ふかはん サービス(有)	賀露町北2丁目11-25

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
通所介護事業所 (老人デイサービスセンター)	特定非営利活動法人陽和会 デイサービスセンターひより	(NPO) 陽 和 会	桜谷4-28
	ふれあいステーション あ ゆ み	(有) エ ス ・ テ イ ・ エ ヌ	鹿野町今市1025-5
	通所介護事業所 虹の家おかじま	(株) メデイコー プ と っ と り	南吉方1丁目46番地
	つどいの里 梅花の庵	特定非営利活動 法人おあしす	吉成2丁目12番9号
	デイサービスセンター わかばの家 勝谷	(株) わ か ば	鹿野町寺内137-2
	は る ひ な デイサービスセンター	(合) 春 雛	用瀬町安蔵918番地6
	ふ く べ 美 咲 園	(有) し ん せ い	福部町湯山967番地3
	デイサービス家族	(株) ウェルベン	雲山612番地
	ハ ピ ネ デイサービスセンター立川	(株) ハ ピ ネ ラ イ フ ケ ア 鳥 取	立川町6丁目250番地3
	デイサービスセンター悠	(医) 悠 和 会	大覚寺77-56
	し ら ゆ き デイサービスセンター	静和会しらゆき(有)	千代水4丁目43
	株式会社メデイコープとっ とりデイサービスかがやき	(株) メデイコー プ と っ と り	末広温泉町203番地
	デイサービスわかば	(株) ア ド バ ン	若葉台北6丁目3-27
	特定非営利活動法人笑風情の会 デイサービスセンター桃の花	(NPO) 人笑風情の会デイ サービスセンター桃の花	下砂見529番地
	ツクイ鳥取湖山	(株) ツクイ	湖山町東4丁目88
	デイサービスほのか	(有) い ち む ら	上原923-20
	株式会社健康サ ポートクラブ	(株) 健 康 サ ポ ー ト ク ラ ブ	千代水4丁目68
	吉方温泉友和苑	日本土地(株)	吉方温泉2丁目502
	な な い ろ デイサービスセンター	(有) コトブキ家具店	二階町2丁目201-4
	ハピネデイサービ スセンター湖山	(株) ハピネラ イフケア鳥取	湖山町東2丁目159-2
	株式会社メデイコープとっ とりデイサービスほほえみ	(株) メデイコー プ と っ と り	西品治593番地
	デイサービス花水木	(合) 花 水 木	伏野1779-2
	ハピネデイサービ スセンター湖東	(株) ハピネラ イフケア鳥取	湖山町東1丁目117番地4
	宅老所きなんせ	(株) ほやーじゃ	湖山町西2丁目555
	デイサービスセンター 麒麟の里もちがせ	(株) キリンの里	用瀬町別府357-16
	デイサービス元気の出る家	廣大産業(有)	用瀬町樟原273-3
	リハビリcafé	(有) ケアサービス 博 愛	千代水4丁目45
	スマイルセンター	スマイル センター(株)	吉方温泉1丁目121番地
小規模デイサービスセンター 陽だまりの家かわはらはうす	(株) ソルヘム	布袋189-2	

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
通所介護事業所 (老人デイサービスセンター)	地域生活援助はうすのど	(株) のどか	気高町勝見843-172
	デイサービス梨の郷	(株) くれよん	雲山123-2
	デイサービスセンターゆず	(株) 悠 久	青葉町1丁目309番地
	デイサービスセンター大覚寺もみじ庵	有限会社ポエム	大覚寺187番地36
	くれよんデイサービス	(株) くれよん	松並町2-538-1
	のんたん デイサービス	(株) のんたん	気高町浜村41-10
	第2なでしこ	(NPO)のんびり小町	用瀬町古用瀬473番地
	デイサービス 緑	(株) イングス	西品治86番地2
	虹のかけはし	(株) ジー・エム・シー	行徳一丁目162
	小規模デイサービス陽だまりの家いわくらはうす	(株) ソルヘム	岩倉267番地1
	通所介護事業所エルスリー鳥取	(株) エヌ・ビー・ラボ	卯垣5-8
	デイサービスセンターさくら	(株) さくら	大覚寺77-63
	デイサービスセンター天然温泉ほんわ館	(株) スカイム・イレブン	吉岡温泉町168-1
	N o r l a	(株) リライフ	湖山町東4丁目61番地
	奥谷デイサービスセンターふたば	(医社) 内科小児科山脇医院	国府町奥谷三丁目331番地
	デイサービスセンターきゅうだいすずの里	久大建材(株)	数津202-1
	デイサービスしゃんしゃん	(株) デイサービスしゃんしゃん	若桜町39
	デイサービスセンター・ひなの郷	(有) オカムラ	気高町大字山宮287番地
	サンサンデイサービス	(株) サンブレラ	国府町新通り3-412
	宅老所きなんせ美萩野	(株) ほやーじゅ	美萩野1丁目126番地
	幸風デイサービスセンター鳥取	(株) 幸 風	商栄町115-4
	デイサービス あらいぶ	(株) アドバン	若葉台北6丁目1番9号
	デイサービスたちばな	(NPO) 桔梗会	行徳3丁目976-2
	賀 露 の 家	(株) リライフ	賀露町南1丁目11-1
	茶話本舗わこうデイサービス雲山	(株) わこう介護サービス	雲山246-15
	デイサービス吉方温泉いくのさん家	(福) 地域でくらす会	吉方温泉1丁目252番地1
	シェアプレイスZeal	(株) 和みの郷	商栄町271-5
	ハピネリハピリセンター	(株) ハピネライフケア鳥取	南吉方2丁目24番地
	デイサービスセンター暖の里	(福) だんのさと	吉岡温泉町52番地1

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
通所介護事業所 (老人デイサービスセンター)	フレッシュプラザなないろ	(有)コトブキ家具店	二階町2丁目219
	にこにこデイサービス桜谷	にこにこケア(株)	桜谷173-21
	デイサービスつむぎ	(株) つ む ぎ	行徳1丁目312番地
	デイサービスいきいきいっほ	(株) 瑞 庵	吉方温泉2丁目169番地
	桜笑喜デイサービス	(株) 桜 笑 喜 デ イ サ ー ビ ス	国府町宮下1083
	デイサービスふくろう	(株) 福 老	行徳3丁目745
	デイサービスはまむら	(社医) 仁 厚 会	気高町新町二丁目11番
	デイサービス陽だまりの家かわはら福らく	(株) ソ ル ヘ ム	河原町河原16番地3
	デイサービスセンターのどか	鳥 取 商 事(株)	相生町2丁目452-1
	デイサービスセンターえざき	鳥 取 商 事(株)	江崎町37番地
	おしどりデイサービスセンター	(株) お し ど り	鹿野町今市1040-1
	本町デイサービスたけだ	(医) 竹田内科医院	本町2丁目109
	河原あすなろデイサービスセンター	(福) あ す な ろ 会	河原町今在家842
	地域包括支援センター	鳥取中央地域包括支援センター	鳥 取 市
鳥取こやま地域包括支援センター		〃	湖山町西1丁目512
鳥取南地域包括支援センター		〃	用瀬町別府96-2
鳥取西地域包括支援センター		〃	気高町浜村50-22
鳥取東健康福祉センター		〃	国府町宮下1221
鳥取東地域介護支援センター		(福) 鳥 取 福 社 会	滝山374-1
鳥取西地域介護支援センター		(福) あ す な ろ 会	西品治280-1
鳥取南地域介護支援センター		(福) 鳥 取 福 社 会	的場2丁目1
鳥取北地域介護支援センター		(福) こ う ほう え ん	秋里1181
鳥取江山地域介護支援センター		(福) あ す な ろ 会	赤子田451
鳥取高草地域介護支援センター		〃	大桒330
鳥取湖東地域介護支援センター		〃	白兎8
鳥取湖南地域介護支援センター		〃	松原253-1
鳥取桜ヶ丘地域介護支援センター		(福) 鳥 取 福 社 会	津ノ井256-2
鳥取中ノ郷在宅介護支援センター		(福) こ う ほう え ん	浜坂222-1
鳥取国府地域介護支援センター		(医社) 内 科 小 児 科 山 脇 医 院	国府町稲葉丘3丁目303

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
地域介護支援センター	鳥取福部地域介護支援センター	(福)鳥取市社会福祉協議会	福部町海士1013-1
	鳥取河原地域介護支援センター	(福)あすなろ会	河原町今在家842
	鳥取用瀬地域介護支援センター	(福)鳥取市社会福祉協議会	用瀬町別府96-2
	鳥取佐治地域介護支援センター	(福)鳥取市社会福祉協議会	佐治町加瀬木2171-2
	鳥取気高地域介護支援センター	(福)あすなろ会	気高町八幡268
	鳥取鹿野地域介護支援センター	(医)仁厚会	鹿野町今市80
	鳥取青谷地域介護支援センター	(福)鳥取市社会福祉協議会	青谷町露谷53-5
老人憩の家	鳥取市西品治老人憩の家	鳥取市	西品治668-2
	鳥取市国安老人憩の家	〃	国安79-11
	鳥取市下味野老人憩の家	〃	下味野29-1
	鳥取市古海老人憩の家	〃	古海779-5
	鳥取市馬場老人憩の家	〃	馬場191
	鳥取市円通寺老人憩の家	〃	円通寺851
	鳥取市西円通寺老人憩の家	〃	西円通寺104-2
	鳥取市宮長老人憩の家	〃	宮長36-2
	鳥取市倭文老人憩の家	〃	倭文155-7
	鳥取市大杵老人憩の家	〃	大杵170-7
	鳥取市湖南老人憩の家	〃	松原419-11
	鳥取市中村老人憩の家	〃	中村320-2
	鳥取市千代八千代老人憩の家	〃	西品治881
	鳥取市松並老人憩の家	〃	松並町1丁目229
	鳥取市国府町麻生老人憩の家	〃	国府町麻生215-10
	鳥取市国府町上町屋老人憩の家	〃	国府町町屋53-2
	鳥取市河原町下曳田老人憩の家	〃	河原町曳田350
鳥取市河原町下佐貫老人憩の家	〃	河原町佐貫1103-3	
鳥取市河原町中井二地区老人憩の家	〃	河原町中井112-3	
ケアハウス	いなば幸朋苑	(福)こうほうえん	浜坂228-1
	ケアハウス暖の里	(福)だんのさと	吉岡温泉町52-1
	新しいなば幸朋苑	(福)こうほうえん	浜坂222-1

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
ケアハウス	ケアハウス暖の里新館	(福)だんのさと	吉岡温泉町895-1
	ケアハウスあすなろ	(福)あすなろ会	川端4丁目115
	ケアハウスひまわり鳥取	(福)親誠会	桂木784
有料老人ホーム	介護ホーム 美咲園	(有) S K プラン	生山123-9
	有料老人ホーム かろ美咲園	地建開発(有)	賀露町南5丁目2306-4
	有料老人ホーム ふくべ美咲園	(有)しんせい	福部町湯山967番地
	和みの郷	(株)和みの郷	国府町宮下1040
	スマイルセンター浜村	(NPO)因幡万笑の会	気高町北浜3丁目158
	吉方温泉友和苑	日本土地(株)	吉方温泉2丁目502
	キリンの里もちがせ	(株)キリンの里	用瀬町別府357-16
	のどかの家	(株)のどか	気高町勝見843-172
	はるひな	(合)春雛	用瀬町安蔵918番地6
	エルスリー鳥取	(株)エヌ・ビー・ラボ	卯垣5丁目8番
	天然温泉ほんわ館	(株)スカインム・イレブン	吉岡温泉町168番地1
	いきいきハウスふたば	(医社)内科小児科 山脇医院	国府町奥谷三丁目331番地
	きゅうだいすずの里	久大建材(株)	数津202-1
	幸風ハウス鳥取	(株)幸風	商栄町115-4
	さとにメデイケア ホームいろり	(医)さとに 田園クリニック	里仁54-2
	梨の郷	(株)くれよん	雲山123-2
	有料老人ホーム 喜らく庵かわはら	(株)ソルヘム	河原町河原16-3
	エルスリー鳥取湯所	(株)エヌ・ビー・ラボ	湯所町二丁目205-1
認知症対応型通所介護事業所 (老人デイサービスセンター)	デイサービスセンター いくのさん家	(福)地域(まち) でくらす会	行徳3丁目732
	ともの家	(NPO)ルピナス	湖山町南3丁目237-1
	気高あすなろ デイサービスセンター	(福)あすなろ会	気高町八幡268
	認知症対応型デイサービス センター きゅうだい	久大建材(株)	古海693番地1
	稲葉丘いきいき デイサービスふたば	(医社)内科小児科 山脇医院	国府町稲葉丘3丁目303番地
	奥谷いきいき デイサービスふたば	(医社)内科小児科 山脇医院	国府町奥谷1丁目122
	吉岡温泉いきいき デイサービスふたば	(医社)内科小児科 山脇医院	吉岡温泉町329
	ともの家里仁	(NPO)ルピナス	里仁90-2

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
認知症対応型通所介護事業所(老人デイサービスセンター)	認知症対応型通所介護はまゆうの里	(福) 賛 幸 会	服部204番地1
	認知症対応型デイサービスセンター鳥取北	(福) こうほうえん	秋里1181
	共用デイサービス事業所ゆう	とっとり福祉サービス(有)	佐治町古市8番地2
認知症対応型共同生活介護施設(認知症高齢者グループホーム)	グループホームはまさか	(福) こうほうえん	浜坂253-1
	グループホームいくのさん家	(福) 地域(まち)でくらす会	湖山町西2丁目237-2
	グループホームオータムハウス	(社医) 明和会医療福祉センター	覚寺51-5
	グループホーム高草あすなろ	(福) あすなろ会	大柵330
	グループホームまさたみの郷	(医) アスピオス	杉崎596
	グループホーム若葉台緑の郷	(福) 鳥取福祉会	若葉台南4丁目2-27
	グループホーム風紋館	(医) アスピオス	立川町5丁目312-1
	グループホームさところ	(NPO) タチカワプラ	立川町5丁目256-1
	社会福祉法人賛幸会グループホームはまゆうの里	(福) 賛 幸 会	服部204-1
	グループホームさくらはうす・つばきはうす	(社医) 明和会医療福祉センター	覚寺180
	グループホームふたば	(医社) 内科小児科山脇医院	国府町稲葉丘3丁目303
	認知症高齢者グループホームしかの	(医) 仁 厚 会	鹿野町今市80
	グループホームわかばの家河原	(株) わ か ば	河原町渡一木156番地1
	グループホームゆう	とっとり福祉サービス(有)	佐治町古市8-2
	グループホームわかばの家青谷	(株) わ か ば	青谷町亀尻163番地1
	グループホームわかばの家福部	(株) わ か ば	福部町湯山1433番地
	認知症高齢者グループホームはまむら	(社医) 仁 厚 会	気高町新町二丁目11番地
グループホーム三希堂	とっとり福祉サービス(有)	行徳二丁目445番地1	
小規模多機能型居宅介護施設	小規模多機能事業所木もれ陽	(福) 鳥取福祉会	南吉方2丁目74
	小規模多機能型居宅介護いくのさん家	(福) 地域(まち)でくらす会	湖山町西2丁目237-2
	小規模多機能型居宅介護施設陽だまりの家かわはら	(株) ソルヘム	河原町渡一木230-1
	多機能サポートセンターわかばの家勝谷	(株) わ か ば	鹿野町寺内131番地
	小規模多機能型居宅介護事業所まさたみの郷	(医) アスピオス	杉崎599番地1
	ハピネのやわらぎ興南	(株) ハピネライフケア鳥取	興南町83番地
	ハピネのやわらぎ松並	(株) ハピネライフケア鳥取	松並町1丁目228番地
	デイハウスじゅんぷう	(福) こうほうえん	玄好町404

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
小規模多機能型 居宅介護施設	スマイルセンター浜村	(NPO)因幡万笑の会	気高町北浜3丁目158
	多機能サポートセンター わかばの家河原	(株)わかば	河原町渡一本156番地1
	小規模多機能施設 さとに暖の里	(福)だんのさと	里仁53番地1
	多機能サポートセンター わかばの家美保	(株)わかば	吉成510
	小規模多機能型居宅 介護事業所こすもす	(株)クリエイト	国府町新通り3丁目368-2
	ちゃんちゃん	(NPO)十人十色	用瀬町安蔵1049
	小規模多機能型居宅 介護事業所わかさ	(医)アスピオス	立川町6丁目201-21
	小規模多機能型居宅 介護施設とちの実	(福)鳥取市 社会福祉協議会	佐治町加茂583-1
	小規模多機能型 居宅介護木守舎	(福)地域(まち) でくらす会	行徳2丁目429
	小規模多機能施設 あすなろげん太くん	(福)あすなろ会	源太82番2
	小規模多機能型居宅介護 大郷いくのさん家	(福)地域(まち) でくらす会	松原112番地1
	小規模多機能型居宅介護 事業所ふくべ友和苑	(有)しんせい	福部町湯山967番地3
	小規模多機能型居宅介護 こすもす鳥取東	(株)クリエイト	大杵208-1
	小規模多機能型居 宅介護施設ほのぼの	(福)鳥取市 社会福祉協議会	青谷町善田30-1
	ハピネのやわらぎ中ノ郷	(株)ハピネ ライフケア	江津280-1
	小規模多機能型居宅介護 施設陽だまりの家まとは	(株)ソルヘム	的場2丁目48-1
	小規模多機能型居宅 介護事業所ゆう	とっとり福祉 サービス(有)	佐治町古市8-2
	小規模多機能型居宅介護施 設陽だまりの家こうなん	(株)ソルヘム	興南町21番地4
	ハピネのやわらぎ湖山	(株)ハピネラ イフケア鳥取	湖山町東1丁目117番地4
	ライフサポートひなた	(株)ライフサポート	緑ヶ丘1丁目25番17号
	ライフサポートあさひ	(株)ライフサポート	緑ヶ丘1丁目24番13号
ライフサポートゆづき	(株)ライフサポート	緑ヶ丘1丁目24番17号	
定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 所にしまち幸朋苑	(福)こうほうえん	西町五丁目108番地
高齢者生活 支援ハウス	高齢者生活支援ハウス いなば幸朋苑	(福)こうほうえん	浜坂228-1
	ふれあいハウス たかくさ	(福)あすなろ会	大桒330
	青谷町高齢者生活福祉 センターやすらぎ	鳥取市	青谷町善田31-1
介護老人 保健施設 [一部ユニット 型・従来型]	鳥取市介護老人保 健施設やすらぎ	鳥取市	的場1丁目11

施設・事業所の種類	施設・事業所の名称	設置主体	所在地
介護老人保健施設 [一部ユニット型・従来型]	介護老人保健施設いなば幸朋苑	(福) こうほうえん	浜坂228番地1
	老人保健施設みやこ苑	(医) アスピオス	三津1072-307
	老人保健施設はまゆう	(医) 賛幸会	野寺62-1
	介護老人保健施設まさたみの郷	(医) アスピオス	杉崎596
	老人保健施設ふたば	(医社) 内科小児科 山脇医院	国府町稲葉丘3丁目303
	介護老人保健施設ル・サンテリオン鹿野	(医) 仁厚会	鹿野町今市80
	介護老人保健施設かわはら	(福) 中央会	河原町稲常463
	介護老人保健施設レインボーしかの	鳥取医療 生活協同組合	鹿野町今市242
介護老人保健施設 [ユニット型]	ユニット型介護老人保健施設みやこ苑	(医) アスピオス	三津1072-307
	ユニット型介護老人保健施設いなば幸朋苑	(福) こうほうえん	浜坂228番地1
介護療養型医療施設	介護療養型医療施設鳥取産院	(医) アスピオス	吉方温泉1丁目653
	医療法人社団尾崎病院	(医社) 尾崎病院	湖山町北2丁目555
	渡辺病院	(社医) 明和会 医療福祉センター	東町3丁目307
	ウェルフェア北園渡辺病院	〃	覚寺181-1
その他高齢者関係施設	用瀬町ふれあいの家	鳥取市	用瀬町用瀬217
	佐治町山王ふれあい会館	〃	佐治町尾際677・679
	佐治町屋内多目的広場	〃	佐治町福園24-6

資料) 高齢社会課、生活福祉課、児童家庭課

※平成26年4月1日現在で掲載しています。また、障がい者施設・事業所については、入所・通所に係る指定施設・事業所のみを掲載しています。

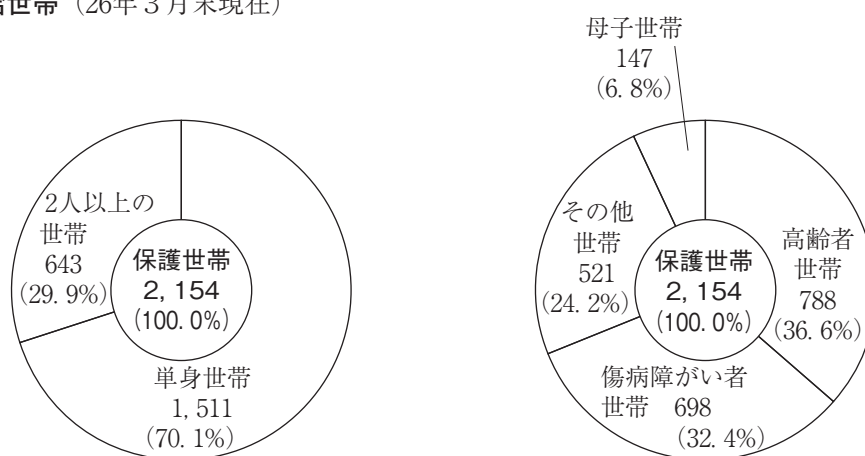
生 活 保 護 (生活福祉課)

(1) 生活保護状況 (平成25年度平均)

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	介護扶助
25年度 世帯	1,913	1,667	164	1,741	0	65	2	315
月平均 人員	2,850	2,507	239	2,303	0	75	3	322

区 分	実世帯人員数	保護率%	月平均保護費 支払額 円	月平均保護費 支給額 (一世帯 当たり) 円
25年度 世帯	2,115	1.61	347,605,316	164,352
月平均 人員	3,162			

(2) 保護受給世帯 (26年3月末現在)



(3) 扶助費の推移

(単位：千円)

年 度	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産・生業・葬祭	施設事務費	総 計
13年度	632,521	157,460	8,491	27,333	854,156	1,107	33,978	1,715,046
14年度	679,377	174,653	7,990	23,812	956,569	1,044	33,977	1,877,422
15年度	742,478	200,002	9,443	27,189	1,068,934	1,996	33,658	2,083,700
16年度	859,074	237,882	12,377	35,819	1,155,443	3,078	45,586	2,349,259
17年度	960,536	275,555	13,674	45,646	1,325,049	7,697	63,685	2,691,842
18年度	958,494	283,008	13,260	50,409	1,312,676	7,459	61,681	2,686,987
19年度	977,695	300,292	13,939	54,755	1,391,085	8,509	62,489	2,808,764
20年度	1,034,031	334,329	14,320	61,631	1,361,018	10,805	62,626	2,878,760
21年度	1,233,083	399,305	22,434	52,540	1,428,247	14,030	58,422	3,208,061
22年度	1,365,261	455,154	26,325	54,607	1,576,041	19,857	57,394	3,554,639
23年度	1,461,555	508,408	27,306	59,039	1,645,026	20,903	53,724	3,775,961
24年度	1,579,475	558,580	31,050	72,680	1,855,481	20,338	53,660	4,171,264
25年度	1,596,899	604,909	33,004	83,054	1,953,265	18,569	53,660	4,343,360

障がい者福祉（障がい福祉課）

(1) 障がい別障がい程度別障がい者（児）数

<身体障がい者（18歳以上）>

（平成26年3月31日現在）

年度	区分	手帳所持者数 (人)	補 装 具 (件)		更生医療 (件)	日常生活用具 (件)
			交 付	修 理		
平成25年度実績		7,550	191	217	673	3,645

<身体障害者（18歳未満）>

年度	区分	手帳所持者数 (人)	補 装 具 (件)		日常生活用具 (件)
			交 付	修 理	
平成24年度実績		172	80	63	496

<知的障がい者>

区 分	総数 (人)	中軽度 (人)	重度 (人)
療育手帳所持者数	1,635	1,046	589

<精神障がい者>

区 分	総数 (人)	1 級 (人)	2 級 (人)	3 級 (人)
精神障害者保健福祉手帳所持者数	1,620	236	1,269	115
自立支援医療（精神通院医療）申請者（取扱数）	2,569 (3,920)			

自立支援給付（障がい福祉課）

1. 介 護 給 付

(1) 居 宅 介 護

障がいのある人に自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護を行う。

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由があり、かつ常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。

(3) 行 動 援 護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。

(4) 重度障害者等包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。

(5) 同 行 援 護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動の援護等の外出支援を行う。

(6) 短 期 入 所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合等に、障がいのある人に短期間、夜間も含め事業所で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(7) 療 養 介 護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。

(8) 生 活 介 護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

(9) 障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）

施設に入所されている人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

2. 訓練等給付

(1) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

(2) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(3) 就労継続支援（A型・B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。

(4) 共同生活援助（グループホーム）

障がいのある人を、夜間や休日、共同生活を行う住居で、介護や日常生活上の援助を行う。

3. 地域相談支援給付

(1) 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障がい者または精神科病院に入院している精神障がい者に、地域移行のための相談及びその他の必要な支援を行う。

(2) 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障がい者に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談及びその他の必要な支援を行う。

4. 自立支援医療

精神通院医療、育成医療、更生医療の対象となる方の医療費の自己負担を軽減する。

5. 補装具費の支給

失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償、補完する補装具の購入・修理を行う人に補装具費を支給する。

障がい児通所支援事業（障がい福祉課）

1. 児童発達支援

療育が必要とされる未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識の付与、集団生活への適応訓練等を行う。

2. 医療型児童発達支援

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要とされる児童に対し、児童発達支援及び治療を行う。

3. 放課後等デイサービス

学校（幼稚園及び大学を除く）に就学し、授業の終了後又は休業日の支援が必要とされる児童に対し、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進等の支援を行う。

地域生活支援事業（障がい福祉課）

1. 障がい者相談支援事業

障がいのある人やその介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに権利擁護のための必要な援助等を行う。

2. コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障がいにより、言葉による意思疎通を図ることが困難な人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者の派遣などを行う。

3. 日常生活用具給付事業

重度障がいのある人等に対し、日常生活用具の給付を行う。

4. 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人に、外出のための支援を行う。

5. 地域活動支援センター

創作的活動や社会との交流促進等の機会の提供を行う地域活動支援センターに専門職員を配置し、専門的な相談支援や障がいに対する理解促進のための普及啓発活動などを行う。

6. 訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいのある人の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行う。

7. 日中一時支援事業

障がいのある人の日中の活動の場を確保し、介護を行う人の就労支援及び一時的な休息の提供を行う。

8. 点字・声の広報発行事業

点訳、音声訳等により、市報など、障がいのある人が地域生活をする上で必要度の高い情報などを定期的に提供する。

9. 自動車運転免許取得・改造助成事業

障がいのある人が運転免許を取得する場合に、教習を受けた費用の一部を助成する。

障がいのある人や介護されている人が福祉車両を購入する際、あるいは所有している車を福祉車両に改造する際に要する費用の一部を助成する。

10. デイサポート事業

本市の障がい者福祉の拠点施設として整備した「さわやか会館」で行う生活介護が、障害程度区分の関係で利用することができない人に対して同等のサービスを提供し、障がいのある人の日中活動を支援する。

その他支援事業（障がい福祉課）

1. 車いすの貸出

一時的に利用される人に車いすを貸し出しする。

2. 身体障害者裁定診断書料助成制度

所得税及び市民税非課税の人に対して、身体障害者手帳の交付を受けるために必要な身体障害者裁定診断書料の半額を助成する。

3. 重度障がい者（児）タクシー料金助成制度

所得税及び市民税非課税の重度障がい（身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定）のある人に対して、社会参加を支援するためタクシー料金の初乗り運賃を助成する。

4. 特別障害者手当等

在宅の重度障がいのある人に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一部として手当を支給する。

（平成26年4月1日現在）

区 分	月 額
障 害 児 福 祉 手 当	14,140円
特 別 障 害 者 手 当	26,000円
福 祉 手 当（ 経 過 措 置 ）	14,140円

5. 特別児童扶養手当

心身に障がいがある児童を養育している人に、特別児童扶養手当を支給する。

20歳未満の児童1人につき月額 1級 49,900円

2級 33,230円

対象児童数（平成26年3月31日現在） 1級該当者 174人

2級該当者 174人

6. 地域生活体験事業

体験活動を通して日常生活に必要な訓練・指導等を行うデイケア事業を行う。

障がい者福祉週間（障がい福祉課）

鳥取市障がい者福祉週間

毎年5月23日～29日を鳥取市障がい者福祉週間と定め、その期間に障がいのある方の社会参加の促進と障がい及び障がいのある人への理解と関心を深めるため、「ふれあい広場」を開催する。また、道路、公共施設等の点検事業も行っている。

避難行動要支援者支援制度（障がい福祉課）

集中豪雨や地震などの災害時に、隣近所で助け合える仕組み作りとして、避難行動要支援者と支援者、支援組織等を台帳に登録し、要支援者への支援を地域全体で円滑に進める避難行動要支援者支援制度に取り組んでいる。：登録者数（平成26年3月31日現在） 5,317人

国民健康保険（保険年金課）

1. 国民健康保険事業

(1) 加入状況（平成26年3月31日現在）（単位：世帯、人）

全 市		国民健康保険		加 入 率 (%)	
世帯数	人 口	世帯数	被保険者数	被保険者	世 帯
77,578	192,660	26,781	44,859	23.28%	34.52%

(2) 給付内容

① 療養費の給付

区 分		給付割合	
一般被保険者	未就学児	8割	
	就学児以上70歳未満	7割	
	70歳以上75歳未満（昭和19年4月1日以前生まれ）	9割	
	70歳以上75歳未満（昭和19年4月2日以降生まれ）	8割	
	70歳以上75歳未満（一定以上所得者）	7割	
退職被保険者	本人	65歳未満	7割
	扶養家族	未就学児	8割
		就学児以上70歳未満	7割
		70歳以上75歳未満（昭和19年4月1日以前生まれ）	9割
		70歳以上75歳未満（昭和19年4月2日以降生まれ）	8割
70歳以上75歳未満（一定以上所得者）	7割		

- ② 出産育児一時金 1件 420,000円
(産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合)
- ③ 葬 祭 費 1件 30,000円

(3) 給付実績 (平成25年度) (単位：件、円)

区 分	件 数	費 用 額	保険者負担分	一件当り費用額
療養給付費 一般被保険者	596,800	13,581,677,455	9,907,142,972	22,758
療養給付費 退職被保険者等	57,375	1,189,713,476	832,333,850	20,736
療養費等 一般被保険者	6,662	74,880,369	54,764,488	11,240
療養費等 退職被保険者等	601	6,487,937	4,541,451	10,795
高額療養費 一般被保険者	19,018	-	1,323,110,511	69,571
高額療養費 退職被保険者等	1,303	-	120,388,526	92,393
出産育児一時金	181	75,481,909	-	-
葬 祭 費	290	8,700,000	-	-

(4) 給付費予算 (平成26年度当初) (単位：件、千円)

区 分	件 数	保険者負担分
療養給付費 一般被保険者	-	10,168,639
療養給付費 退職被保険者等	-	895,703
療養費等 一般被保険者	-	43,490
療養費等 退職被保険者等	-	4,515
高額療養費 一般被保険者	-	1,425,117
高額療養費 退職被保険者等	-	146,572
出産育児一時金	190	84,000
葬 祭 費	290	9,120

(5) 国民健康保険料 (現年分)

区 分	収 納 額	調 定 額	一世帯当たり調定額 (医療分)		一人当たり調定額 (医療分)	
			金額	前年度比	金額	前年度比
25年度当初予算 (医療分)	千円	千円	円	%	円	%
	4,078,174	4,424,188	113,681	98.81	66,890	99.88
	2,914,430	3,113,604				
(後期高齢者支援金分)	818,139	917,258				
(介護分)	345,605	393,326				
25年度決算 (医療分)	3,872,798	4,286,971	113,128	99.98	67,538	101.17
	2,743,840	3,029,689				
	(後期高齢者支援金分)	806,989	892,442			
(介護分)	321,969	364,840				
26年度当初予算 (医療分)	3,872,809	4,259,272	109,554	96.37	65,102	97.33
	2,675,266	2,949,077				
	(後期高齢者支援金分)	852,615	933,135			
(介護分)	344,928	377,060				

(6) 料 率

区 分		医 療 分	後期高齢者 支 援 金 分	介 護 分
所 得 割	25年度	7.90%	2.60%	2.20%
	26年度	7.90%	2.60%	2.20%
資 産 割	25年度	16.80%	4.40%	4.40%
	26年度	16.80%	4.40%	4.40%
均 等 割	25年度	25,800円	7,500円	8,000円
	26年度	23,800円	8,500円	9,000円
平 等 割	25年度	27,200円	6,500円	6,200円
	26年度	27,200円	6,500円	6,200円
賦 課 限 度 額	25年度	510,000円	140,000円	120,000円
	26年度	510,000円	160,000円	140,000円

(7) 事業経営の状況

(単位：円)

年度	歳 入	歳 出	収 支 差 引	一般会計からの繰入金
21	17,138,349,666	17,266,581,693	17,525,700	1,122,002,349
22	17,989,374,793	17,971,849,093	664,719,048	2,016,977,645
23	19,052,375,060	18,387,656,012	630,253,951	1,585,487,708
24	20,241,859,978	19,611,606,027	630,253,951	1,551,141,787
25	19,855,201,678	19,313,534,823	541,666,855	1,500,481,397

2. 直営診療施設（鳥取市佐治町国民健康保険診療所）

(1) 医 科

開設年月日 平成2年4月2日
 診療科目 内科、小児科、外科
 職員体制 医師1名（県から派遣、自治医科大学出身）
 看護師2名、理学療法士（非常勤）、事務職員（委託）1名
 診療日 月～土曜日（土曜日、第1・第3木曜日は午前中）
 ※休診日：火曜日、第2・第4及び第5土曜日、年末年始、祝祭日
 利用状況（平成25年度実績）
 診療日数 214日
 受診者数 6,352人

(2) 歯 科

開設年月日（現施設）平成元年4月1日（前施設）昭和53年4月1日
 診療科目 歯科
 職員体制 医師1名（鳥大医学部から派遣）
 歯科衛生士3名、歯科技工士1名
 診療日 月～土曜日（土曜日は午前中）
 ※休診日：第3火曜日／第2・第4及び第5土曜日、年末年始、祝祭日
 利用状況（平成25年度実績）
 診療日数 248日
 受診者数 4,576人

国民年金（保険年金課）

国民年金の被保険者数、支給対象者数（単位：人）

区 分	平成25年度
加入者数	
第1号被保険者	25,763
任意加入被保険者	444
受給者数	
老齢年金	2,275
通算老齢年金	1,817
5年年金	19
旧法障害年金など	104
老齢基礎年金	41,406
障害基礎年金	3,686
遺族基礎年金	336
寡婦年金	28
老齢福祉年金	3

（注）旧法障害年金等受給者などとは、障害年金、母子年金、寡婦年金受給者の総数である。

特別医療費助成事業（保険年金課）

1. 特定疾病

主治医から特定疾病の認定を受けた者については通院・入院に係る保険給付内の医療費を助成する（通院は530円／回、入院は1,200円／日の一部負担金を要するが院外処方の薬剤費については無料。月額負担上限額は1医療機関ごとに、通院は4日、2,120円まで、入院は低所得世帯の場合15日、18,000円まで）
→慢性腎疾患・慢性呼吸器疾患・慢性心疾患・内分泌疾患・膠原病・糖尿病・先天性代謝異常・神経筋疾患で20歳未満の者。また、先天性代謝異常をもつ20歳以上の者。

[対象者数 155名（平成26年3月31日現在）]

2. ひとり親家庭

前年所得税非課税世帯の母子・父子家庭については子が18歳に達する年度末まで、通院・入院に係る保険給付内の医療費を助成する。（通院は530円／回、入院は1,200円／日の一部負担金を要するが院外処方の薬剤費については無料。月額負担上限額は1医療機関ごとに、通院は4日、2,120円まで、入院は低所得世帯の場合15日、18,000円まで）

[対象者数 3,516名（平成26年3月31日現在）]

3. 小 児（中学校卒業までの児童 H 23.4.1より）

中学校卒業までの児童については通院・入院に係る保険給付内の医療費を助成する。（通院は530円／回、入院は1,200円／日の一部負担金を要するが院外処方の薬剤費については無料。月額負担上限額は1医療機関ごとに、通院は4日、2,120円まで、入院は低所得世帯の場合15日、18,000円まで）

[対象者数 26,098名（平成26年3月31日現在）]

4. 障がい者医療

- (1) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、障がいのある方本人の前年の年間所得額が一定の金額未満の方については通院・入院にかかる保険給付内の医療費を助成する。(一部負担金の額は総医療費の1割となるが、下表のとおり1医療機関ごとに月額上限額が設けられている。)

【月額負担上限額】(院外処方薬剤費については無料。)

番号	区分	通院の場合	入院の場合
①	世帯全員が市民税非課税	0円	0円
②	本人が市民税非課税	1,000円	5,000円
③	本人が市民税課税	2,000円	10,000円

[対象者数 4,054名(平成26年3月31日現在)]

- (2) 障害者手帳所持者で70歳未満かつ所得税及び市民税非課税の人が支払った通院・入院に係る保険給付内の医療費を下表のとおり助成する。

身体障害者手帳		療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	
3・4級	5・6級	B	2級	3級
①	①の1/2	①	①	①の1/2

①入院を含む場合：1ヶ月の医療費の合計額から15,000円を控除した額

通院のみの場合：1ヶ月の医療費の合計額から8,000円を控除した額

[助成件数 3,282件(平成25年度実績)]

未熟児養育医療(保険年金課)

出生時体重が2,000g以下で、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成する。

[助成件数 35件(平成25年度実績)]

後期高齢者医療制度(保険年金課)

1. 被保険者数(平成26年3月31日現在)

(単位：人)

年齢区分	被保険者数
65歳～74歳	690
75歳以上	25,565
計	26,255

2. 給付内容 (平成26年度)

(1) 療養費の給付

区 分	給付割合
一 般	9割
一 定 以 上 所 得 者	7割

(2) 葬 祭 費 1件 20,000円

(3) 保 險 料 率 (平成26年度)

区 分	保険料率
均 等 割	42,480円
所 得 割	8.07%
賦 課 限 度 額	570,000円